

議案第 69 号

指定管理者の指定について（羽曳野市立向野共同浴場）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、下記の団体を羽曳野市立向野共同浴場の指定管理者に指定する。

記

所在地	羽曳野市向野 2 丁目 9 番 8 号
名称	向野町会
代表者名	会長 風呂谷 幸蔵
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

平成 30 年 11 月 29 日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄